

# 海外医療研修コース実習・演習 International Student Exchange Course

コース科目 5年／前・後期 10単位 選択必修科目

科目責任者 日野 文男 (薬学教育研究センター)

## ■ 教育目的

海外（カナダ、英国など）の医療に関わる薬剤師の業務と責任を理解し、国際化した社会状況に対応できる薬剤師になるため、国内での実習では得ることが出来ない知識、技能、態度を、海外での実習を通して習得する。

## ■ 学習到達目標

1. 海外の医療制度を理解し説明できる。
2. 海外の Community Pharmacy 薬剤師の業務を体験し、その業務と責任を理解し説明できる。
3. 海外の Hospital Pharmacy 薬剤師の業務を見学することで、その業務と責任を理解し説明できる。
4. 海外での薬剤師の以外の医療職の業務と責任を理解し説明できる。
5. 海外の薬学生と交流することで、医療人としての共通意識を深める。

## ■ 準備学習（予習・復習）

予習：日本の医療制度を実務実習を通して十分理解しておく。

復習：帰国後直ちにプレゼンテーションできるよう、研修期間中に準備しておく。

## ■ 授業内容

No.	項目	授業内容	SBO コード
1	事前学習・演習	医療英語（講義）、海外の医療制度の事前調査	
2～14	実習	受入大学によるオリエンテーション（カナダ、アルバータ大学薬学部、英国ハートフォードシャー大学薬学部）を受けた後に、学内講義やワークショップに参加、Community Pharmacy を中心とした実務の体験、病院薬剤部の体験、コースワークのプレゼンテーションなどを行う。	
15	事後学習	帰国後に教育成果をまとめ、各自報告会を作成し提出する。また、下級学年のコース別オリエンテーションで体験を報告する。	

## ■ 授業分担者

日野 文男（責任者）、石橋 賢一、溝口 則幸、庄野 あい子、越前 宏俊（アドバイザー）

## ■ 成績評価方法

事前演習および研修中の出席（50％）、研修レポート（50％）等を総合的に判断し評価する。

## ■ その他

コースを履修するために必要とされる最低限の語学（英語）能力は、事前に各自が TOEFL を受験し、基準点（毎年公示）に達していることが望ましい。